箱根町行財政運営を考える町民会議 第4回会議報告書

日 時: 平成 29 年 2 月 24 日 (金曜日) 13:30~16:30

場 所: 箱根町役場本庁舎 4 階 第 1~3 会議室 出席者:【箱根町行財政運営を考える町民会議】

[委員]

内田良雄委員、安藤雅章委員、勝又 實委員、中村光章委員、 倉田義巳委員、高橋 始委員、勝俣昭彦委員、中里健次委員、 酒寄繁基委員、高橋典之委員、勝俣昌美委員、澤村吉之委員、 杉山慎吾委員(欠席:勝俣賀寿代委員、鈴木茂男委員)

[ファシリテーター・アドバイザー]

田中 啓教授、髙井 正教授、池島祥文准教授

「町)

吉田功企画観光部長、對木総務部長、

吉田朋正財務課長、勝俣税務課長、

一寸木税務課特別滯納整理専任課長、內田税務課副課長

村山企画課長、伊藤企画課副課長、辻満、苅谷

【会議概要】

1 開会

企画課長

それでは、第4回箱根町行財政運営を考える町民会議を開催します。会議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。資料は事前に「会議次第」、「委員名簿」、「席次表」、「資料1 第4回町民会議の議題について」、「資料2 平成29年度箱根町当初予算の概要」、「資料3 関東地方の国立公園」、「資料6第3回町民会議の発言内容に対する補足説明について」、「参考資料 第3回町民会議の発言要旨」を送付しています。

また、本日卓上に「資料4 観光のまちづくりについて」、 「資料5 シェアリングリソースによる箱根町への利益還流 構造創出」を配布しておりますが過不足等ございませんか。な お、この町民会議は公開で行いますのでご承知おきください。

早速ですが開会に当たり、町民会議のファシリテーターである田中教授からご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いします。

ファシリテーター

皆さん、年度末の大変お忙しい中にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は第4回の町民会議になります。前回は、全員の委員からご自身のお考えを発言いただき、その後、

自由に意見交換を行いました。本日はその結果を踏まえ、前半で情報提供を行い、後半で意見交換をする予定です。3時間の長丁場になりますが、本日もよろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 観光のまちづくりについて

ファシリテーター

資料1をご覧ください。前回の結果を踏まえ、「行財政改革」、「観光のまちづくり」、「住みよいまちづくり」と大きく三つのテーマを設定しましたが、当面、「観光のまちづくり」と「住みよいまちづくり」を先に議論し、それぞれの議論が深まった後で行財政改革のテーマに戻るという進め方を想定しております。

本日はこの三つのテーマの中で、「観光のまちづくり」について意見交換をお願いしたいと考えておりますが、議題について事務局から説明をお願します。

事務局

事務局から資料1をもとに情報提供の内容など第4回町民会議の議題について説明した。

ファシリテーター

本日の議題について説明がありました。

資料1の内容については、ファシリテーターと役場で相談の うえ、アドバイザーにも確認してもらい決定しましたが、本日 の議題についてご意見、ご質問等はありますか。

それでは、「観光のまちづくり」というテーマについて、四つの情報提供に入りますが、それぞれ説明終了後に 10 分程度の質疑応答の時間を設けたいと思います。

それでは「① 平成 29 年度当初予算案の概要について」事務局から説明をお願いします。

① 平成 29 年度当初予算案の概要について

事務局

事務局から資料2をもとに、平成29年度当初予算案の概要について説明した。

ファシリテーター

平成 29 年度当初予算につきまして、ご質問ご意見等ありま したらお願いします。

委 員

3 ページの収入の町税予算の表において、入湯税が平成 28 年度の 6 億 5,530 万円から、平成 29 年度は 6 億 9,940 万円と約 4,000 万円、6,7%の増となっていますが、その要因は主に新施設の稼働等による観光誘客数の増を見込んでいるということでしたが二点質問があります。

入湯税は入込観光客数に置き換えると具体的に何名を目標としているのか。また、平成 29 年度は固定資産税の評価替えがなく、新施設の建設が行われている中で入湯税の 6.7% 増に対して、固定資産税は 0.1% 増であるので、新施設に関する固定資産税の収入見込みはどう立てているのか。

税務課長

入湯税における宿泊入湯客数は、415 万 7,000 人を見込んでいます。

また、固定資産税は、賦課期日が1月1日現在で新施設は夏にオープンと聞いております。このため、課税は平成30年度からとなり、入湯税と1年差が生じるものです。他の宿泊施設についてもオープンを把握しているものは入湯税、固定資産税共に時期を勘案して見込んでおります。

なお、建物の増改築等が発生した場合、家屋評価を再度行いますが、既存施設をリニューアルした場合、評価は変わりません。リニューアルした中に償却資産がある場合は、新規の課税対象になりますが、固定資産税総額から見ると予算額に大きな影響を及ぼさないと考えています。

委 員

仕組みは良く分かりました。大規模開発は開発相談の段階で都市整備課に情報が入ると思いますが、大規模施設が建つ予定であり、来年度はプラス何千万、何億円となる中で、情報共有という意味で連携はされていますか。

税務課長

建築確認等は、情報共有を行い税務課でも把握しています。 また、固定資産税の担当者が、評価等で町内を回りますので、 新施設の建設状況をみて、何年度に課税が可能なのかは、確認 しています。

委 員

3ページの歳出予算で公債費は 7.5%の減ですが、借入金が何本あり、来年度何本減るのか。また、起債残高についてもお聞きしたい。

財務課長

起債の借入件数は 160 件程度となります。公債費の 7.5%減は、過去の財政再建プラン・財政健全化プランにおいて起債の上限を年間 5億円とする借入抑制を 10 年近く行ってきたため、起債残高が減り、返済額が減少してきたことによるものです。

委 員

160何本ある起債総額と利率の一番高いものは。

財務課長

起債残高は、27年度末で66億4,000万円になります。利率の一番高いものは平成8年度に借入れたもので利率2.6%になります。最近は金利が下がっているので、利率が0.2~0.3%となっています。

委 員

これは一般会計だけですか。

財務課長

そのとおりです。

ファシリテーター

起債残高は、色々な時期に色々な種類の借金をした積み重ねであり、公債費は毎年償還している元金と利子となります。基本的には現在減少傾向にあるということですね。他にご質問等はありますか。

委 員

町民税の関係ですが、現在、ふるさと納税で多くの収入がありますが、一方で町外に寄付される方もいると思います。横浜市などの都市部では、19億円程度減収していると聞いていますが、減収分は地方交付税で75%返ってきます。

箱根町の場合は地方交付税が交付されませんので、その減収分をどう見込んでいるのか。また、ふるさと納税自体が、ワンストップ特例制度などにより、昨年度と比べ 4.3 倍伸びており、来年度も更に増えると見込まれますが、町の税収が減らないか懸念しています。

ファシリテーター

箱根町民がふるさと納税で町外にどのくらい寄付し、それに伴う町税の減少部分をどのくらい見ているかということですが、町はデータがありますか。

税務課長

昨年の実績では箱根町民の中で税収の減は 150 万円程度です。今年についても、同額程度を見込んでいます。

ファシリテーター

29 年度予算はそれほど大きな差はないと見込んでいますが、30 年度以降は、そのような面も考える必要があるということですね。この点は、今後予算の話、あるいは財政の話をする際に議論したいと思います。

委 員

財政調整基金の残高を教えていただきたい。

財務課長

27年度末の残高は3億9,100万円になります。28年度末残高は、今、具体的な数字はありませんが、ふるさと納税分も含めて、若干数字が伸びており、もう少し増えると見込んでいます。

ファシリテーター

この資料はあくまで当初予算案であり、今後、議会で審議され変更となる部分が出てくる可能性があるかと思います。

それでは次に「②国立公園制度と箱根地域の国立公園」のテーマに移りますので、事務局から説明をお願いします。

②国立公園制度と箱根地域の国立公園について

事務局から資料3をもとに国立公園制度と箱根地域の国立公園について説明した。

ファシリテーター

ただいま説明につきましてご質問ご意見等があればお願い します。

委 員

箱根地域の国立公園の規制は、どのようになっているか教えていただきたい。

総務部長

箱根町は、ほぼ全域が国立公園であり、区域外は山崎地区の一部、具体的には箱根新道の入口より小田原市側になります。 自然公園法による規制のイメージですが、町では商業地域、 住居地域、低層住居地域などの用途地域を指定しています。そ のうち商業地域や住居地域、要するにマンション等の大きな建 物が建てられるような場所は、ほぼ、自然公園法では普通地域 となっています。

低層の住宅しかないような場所は、特別地域のうち緩い規制 の区域であり、住宅が建てられず本当に自然がたくさん残って いる部分が第1種特別地域や特別保護地区であり、厳しい制限 がかかっています。

委 員

規制の変更はできないものなのか。例えば人口が増えた場合に、規制を変更することができないのですか。

総務部長

絶対、変更できないとは言い切れませんが、難しいと思います。

ファシリテーター

前回、アドバイザーからアメリカのナショナルパークの紹介がありましたが、日本の制度は、前提が異なるということだと思います。本日は、国立公園制度の概要の説明のみでしたが、詳しい情報提供が必要であれば、対応していただきたいと思います。

③観光の現状と課題について

ファシリテーター

それでは「③観光の現状と課題について」について委員さんから説明していただけるということでよろしくお願いします。

資料4をもとに説明をしたいと思います。町の基幹産業である観光の現状、訪日外客いわゆるインバウンドの現状、国内観光マーケットの現状を踏まえながら、箱根町の観光産業における、SWOT 分析をもとに町の目指すべき方向性について説明したいと思います。

2ページをお願いします。これは、過去 10 年間の観光客の推移で平成 23 年には東日本大震災と原発事故による影響、平成 27 年には大涌谷の火山活動の活発化による過去最大の減少がありましたが、この 10 年間安定的に、2,000 万人前後で推移しており、日帰り観光客が約 78%、宿泊客が約 22%という割合になります。

3ページは、観光産業の基幹である宿泊施設の推移となります。 寮、保養所が過去 10 年間で 295 件から 179 件と 100 件以上減少しており、減少率が約 30%となります。

旅館ホテルについては、件数はほぼ横ばいですが、収容人員は、11%ほど減少しています。

4ページは、観光客の消費額に関する資料ですが、消費額の ピークは平成 28 年となります。宿泊観光客の消費総額は 848 億円であり、その内訳は、1泊2食を基本とした宿泊費が約65%で500億円程度、食事等の飲食費が約200億円、土産代等が約100億円となっています。

5ページは訪日外客数の推移となります。平成 20 年に国土 交通省の外局として観光庁が発足しました。主な施策として、 海外プロモーションの強化、訪日ビザの緩和、国際空港の航空 便の発着枠の増加、格安航空会社の就航等があります。

推移としては平成22年の860万人から平成28年には、2,400万人を超えています。なお、29年1月実績も単月では過去最高となる約230万人と順調に伸びています。

6ページは訪日外客数の国別内訳ですが、全ての国で 20%前後伸びています。内訳はアジア、東アジアの国が約 88%、欧米及びオーストラリアが約 11%となっています。

7ページは宿泊客に占める外国人の割合ですが、平成26年、27年と急激に伸びております。特に27年は、日本人が大幅に減少したということもあり、全体の約10%のシェアを外国人が占めています。

8ページは国内観光マーケットの現状になりますが、日本の総人口は 2005 年の 1 億 2,729 万人をピークに 2030 年には、1 億 1,660 万人で 13 年間の間に約 1,000 万人減少し、その後も徐々に人口が減少していきます。

9ページは国内マーケットの現状ですが、図表3は、国内の旅行人数及び旅行回数の推移ですが年々減少しており、また、図表2の旅行消費額も2006年からの7年間で6.5兆円減少しています。今後のマーケットは総人口の減少等も相まって、さらに、厳しくなるということが予想されます。

10 ページは、箱根町の観光産業における SWOT 分析ですが、 内部環境の強みは最大のマーケットである首都圏からの立地 条件が良く、交通インフラも整備されている。さらに箱根ジオ パークとしての温泉をはじめとした豊富な観光資源があるこ とが挙げられます。

一方、弱みは、新規観光資源の発掘に意欲が低い。電波、紙媒体、SNS等のマスメディアとの関係性が弱く、5つのエリアの連動性が低い、町財政の逼迫、マーケティング、いわゆる市場調査による広報あるいは宣伝が弱いことが挙げられます。

外部環境の機会は、インバウンド市場の急成長と情報ツールの成長があります。一方、脅威は全国的な交通網の発達により立地の優位性が薄れる懸念や全国の競合観光地、関東では草津

や中部では高山や金沢と成長を続けている観光地も多々あります。また、最も影響のある人口減の問題があります。

これらの内部環境あるいは外部環境をクロスして、強みを生かしながら弱みあるいは脅威を解決するための施策あるいは 仕組みづくりを意識した観光地経営が必要と考えます。

最後の 11 ページは、箱根の今後目指すべき方向性のイメージです。課題を解決するための仕組み、組織が必要と考え、町の観光経済の活性化を目指して、箱根ブランドの向上を図り、投資効果の向上につなげていきます。この好循環サイクルにありますように、観光客の増加が雇用や住民の増加に繋がり、域内消費の増加に繋がることにより、税収の増にも繋がります。

町、事業者、そして住民の3者がwin-win-winの関係になれば、箱根ブランドに対する投資も増えますし、さらに好循環するということになります。これは行政だけではなく、事業者、あるいは住民も同じ方向を目指す方向性であろうと確信しています。

ファシリテーター

ありがとうございました。本日後半に観光のまちづくりについて意見交換していただく予定ですが、その前提となるような情報提供をしていただきました。

また、後半は SWOT 分析を踏まえて観光のあり方について説明していただきましたが、委員の中には観光産業の分野で活躍されている方もおりますので、何か補足あるいはご自身の立場でご説明があればお願いしたいと思います。

委 員

交通インフラが一番大事ということを 1 月から特に感じています。現在、ロープウェイが大涌谷から早雲山間で運休しており、人の流れが、強羅に来ないで、湖尻に行き大涌谷にロープウェイで上がり、また湖尻に戻ってしまうという流れと、元箱根に行って、船に乗り大涌谷に行くという流れに変わってきており、強羅駅周辺が今、空いています。

ファシリテーター

移動手段によって人の流れが変わってしまうということで すね。

委 員

観光協会でこの資料について何度も話をしていますが、資料作成の背景は、財政の逼迫状態が顕在化し、さらに大涌谷の事象により経済が大打撃をうけた状況下において、観光協会の立

場で、今後をどのように考えて行けばよいかが出発点です。

これまで先人達の築いた観光による恩恵を受けて来ましたが、果たしてこのままで大丈夫か、まずいのではないかということが、町民会議の設置を要望するきっかけとなりました。

町民会議において観光をテーマとするのであれば、観光面で町を豊かにすることに寄与でき、歳入増にも繋がるような取り組みについて提言できればと思います。

観光に関する支出を増やす増やさないではなく、少しおこがましいですが観光が皆を救えるのではないかという話を披露しますので、ご期待いただければと思います。

ファシリテーター

期待しております。他にご質問やご意見等ありますか。

アドバイザー

4 ページの宿泊業における消費額調査の出典が箱根町となっていますが、どのように金額を集計したのか。技術的な話になりますが教えていただきたい。

企画課副課長

観光課で町内の宿泊施設に対して 1 年間の宿泊客数の調査を行っています。その際、1 泊 2 日を標準として月ごとに宿泊施設で把握している宿泊消費額の回答もお願いし、集計したものです。

アドバイザー

日帰り客に関しては捕捉されていないのですか。

企画課副課長

捕捉していません。

ファシリテーター

この調査は全宿泊施設が回答しているという理解でよろしいですか。

企画課副課長

極力全施設に回答をお願いしていますが、中には回答していただけない施設はあります。

ファシリテーター

主だった施設は大体捕捉されているということですね。 他にいかがでしょうか。

アドバイザー

10 ページの内部環境の弱み部分について、この弱みの要因を把握していれば教えてください。

委 員

実は、本日の資料は、抜粋版です。1年間をかけ、箱根町観光協会が、各地域の観光協会や観光団体に対し、ヒアリング調査・書面調査を行った結果、色々課題が浮き彫りになり、それを基に作成したものです。

アドバイザー

後半の意見交換で、例えば、なぜマスメディアとの関係が薄 いのかなどを教えていただければと思います。

ファシリテーター

先ほどの資料にある色々な要素は重要なものが上がっていると思います。この後、アドバイザーから説明していただきますが、その話も今の話と深く関係していると思います。

④箱根町内の経済循環について

ファシリテーター

それでは「④箱根町内の経済循環について」アドバイザーから説明をお願いします。

アドバイザー

資料5の1ページのスライド番号2の調査目的ですが、私が町民会議への参加を打診された際に、アドバイザーという立場であれば、箱根町の経済を知らないと的を射た発言ができないと考え、1年かけて学生と調査を行ったものです。

スライド番号 3 は、この調査のコンセプトを整理しています。箱根町は、観光で潤っており地方交付税も交付されないくらい財政が豊かだと世間的には思われています。

一方で調査して行くなかで、財政難で超過課税しなければ財源が不足する、人々も町外に流出するという負の側面が見え、このプラス面とマイナス面をどう理解し、整合性を取ればよいのかが、調査の出発点となりました。

スライド番号 4 以降は、箱根町のプラスの面について、学生が「潤う箱根」とネーミングしてくれ、その要因を取り上げていますが、スライド番号 5~7 は皆さんよくご存じの財政力指数や地方税の説明なので割愛します。

スライド番号8は内閣府が提供しているRESASという分析ツールを利用したものです。この中の地域経済循環マップは、各市町村別の地域経済の循環図として産業連関表を用いて分析しており、学生と一緒に、まず、これを理解するところから議

論してきました。

この図を見ると、三つのボックスがあります。左下の「生産」は箱根町で生み出された付加価値を示しています。業種別、産業別に分かれていますが、箱根町の場合は第3次産業が突出しています。

中央は「分配(所得)」と記載されていますが、これは生産された付加価値が箱根町に分配される額を示しています。ボックスの中に青と白の棒グラフがありますが、青は地域内に分配される所得額、白は地域外に出て行く金額が記載されており、流出額が244億円と書かれています。

右下の「支出」は、町内の方が行った支出と町外の方が行った支出がどれくらいあるかを表しています。この「支出」のボックスの中に青と赤と白のグラフがありますが、赤は域外の方々が箱根町で支出した金額が書かれており、576億円と記載されています。

また、この図の左上に地域経済循環率 131%とあります。これは生産を分配で割った額ですが、100 を超えると地域内の所得は地域で十分賄われていることを表します。もし 100 を下回れば地域で必要な所得を地域内で賄いきれず、外で稼いで戻ってくるような形となります。つまり、箱根町は十分賄えているとこの図は表しています。

一般的に地域経済循環率が高ければ高いほど域内経済が潤っていると理解されており、RESASの結果をみると箱根町の経済は、好調だと捉えることができます。

6ページのスライド 11 は、好調である箱根に対して「憂える箱根」と表現していますが、マイナスの側面が木の中に色々理由が書いてあります。一番大きいのは財源不足ですが、なぜ経済が好調なのに財源不足なのか、に関して経済循環図を用いた分析を 10ページのスライド番号 19 に記載しています。

箱根町がなぜ潤いを失っているか、1番大きなポイントは赤丸の部分で、「分配」の中の赤丸では雇用者所得が地域外に244億円流出していること、「支出」の右下の赤丸もその他支出が地域外に293億円流出していることを表しています。

この 293 億円の細かい内訳は分かりませんが、企業間の取引の移出入等や町の財政支出も入っていると思います。こういった潤いを失う構図が、この図から読み取れます。

8・9 ページは他地域の経済循環構造を見ながら、より箱根町の特徴を浮かび上がらせるために東京都、横浜市、小田原市、

軽井沢町と比較しています。

東京都が一番分かりやすく、経済循環率は 150% を超えています。特に「支出」を見ればわかりますが、域外からお金が入ることを示す赤のグラフが多くなっています。

小田原市は比較的バランスがとれた構造を示しています。

観光地の軽井沢町も調べましたが、地域経済循環率は、140% と箱根町より良い状況ですが、特に「支出」の部分で赤色のグ ラフが多く出ています。

これは域外から軽井沢町で消費される金額を表しています。 箱根町と比べると分かりやすいですが、三つのグラフの一番左 側は民間消費で観光客が箱根または軽井沢で落とすお金を表 しています。中央が民間投資、右側がその他支出ですが、箱根 町はこの部分の流出が多いです。

一方、軽井沢は、流入が多いので、地域経済循環という意味では、軽井沢の方がより好循環なのだと思います。循環率は箱根町も軽井沢町と同じぐらい高いですが、中身を見ていくと、数字の高さが実際の町の経済に潤いをもたらしているかが異っていることが見てとれます。

その上で、スライド 19 の二つの赤丸の雇用者所得の流出とその他支出の流出について、調べたものが 11 ページ以降になります。簡単に言うと雇用者所得の流出は、域外の方々が多く箱根町の産業を支えているということで、箱根町の従事者の半分以上が域外の方であり、その中でも小田原市在住者が多いことが分かります。

その他支出の域外流出については、色々な要因が考えられますが、今回は学生とともに旅館とホテルの本社機能について分析しました。基本的に事業所で稼いだ売上は、事業所ではなく本社でカウントされます。例えば箱根町にあるホテルで、たくさんのお客さんが来ても、そのお金は、箱根町で計上されずに本社の売上にカウントされ、法人所得税は国税としてカウントされていくので、潤ったはずの果実がするすると抜けていくのではないかと思い、その売上金額を算出したものが次の11ページ、12ページ以降の図になります。

12 ページの左下にはホテル・旅館の売り上げを試算した表があります。箱根町の主だったホテルと旅館の本社情報等を調べて、箱根町に本社がある事業所、または東京に本社がある事業所、その他の事業所を分類したものが、24 枚目のスライドの左下のグラフで、計88事業所を分類したものを記載してい

ます。

なお、スライド資料にはありませんが、推計結果によると箱根町に本社がある旅館・ホテルは、売上金額が大体 230 億円、東京に本社のある旅館・ホテルの場合が 170 億円程度。その他が 70 億円程度と試算しました。町外に本社のある旅館・ホテルの方が売上金額として大きいのは、比較的大型の施設が多く、大勢の観光客が来るためと考えられ、それを視覚的に表したのが 13 ページ以降の地図となります。

13ページのスライド 25 の地図は、箱根町に本社のあるホテル・旅館を図示したものです。丸がホテル・旅館の場所を示しており、色により売上金額の違いを表しています。これを東京に本社のある事業所で見たものが 13ページ目の下の地図と少し広く見たのが 14ページの上の地図ですが、東京に本社のある旅館・ホテルの方が比較的売り上げが高く出てくるというのは、視覚的に見てわかるかと思います。

15 ページは、これまでの結果から、箱根町の観光経済と生活経済のバランスが悪いことを示しており、問題点として、居住人口の減少、雇用の流出、観光業の果実の流出の三つに整理しています。

これらの問題を把握したうえで解決策を考えなければならないということで、16 ページ以降は、学生たちが考えた提案内容になっております。コンセプトはタイトルにある「シェアリング・リソース」、地域資源を共有化して問題の解決に当たってはどうかという提案になっております。

内容に関しては、まだまだ考察が足りない部分もありますが、このようなデータを使いながら問題点を把握し、そこに対する的確な処方せんを打つことで、事態の改善を図ってはどうかという提案をしています。

ファシリテーター

箱根町の経済に関する色々な状況がデータを持って裏付けられている非常にわかりやすくかつ有益な資料だと思います。 ただいまの説明について、質問等はありますか。

委 員

東京に本社がある会社が箱根町で事業所を設けている場合、 法人住民税が入りますが、町内に本社を移した場合、法人税は 国税で関係ありませんので、他に何かメリットはありますか。

アドバイザー

よく言われるのが意思決定であり、意思決定機能が地域にな

い場合は、箱根町で売上がないと判断されると撤退が素早く行われます。

もう一つが売上のカウントをどの地域で行うかですが、税金の面で直接反映するのか明確ではありませんが、域外にある支店の売上を東京本社にカウントすることで本社所在地に入る地方税が多く入っているのではないでしょうか。

委 員

町外に本社がある従業員 100 人の会社で、10 人が箱根町で働いていたら法人税は 10 分の 1 しか返ってきません。また、大手企業の完全雇用体系に入っている人と臨時職員というバランスも非常に大きいと思います。

アドバイザー

正社員と非正規雇用との違いは支出面にも影響します。そこで働く方の所得が低ければ低いほど支出も減るので、やはり正社員として、比較的給料水準の高い人がそこで住んでいれば、地域への消費にも関係してくると思います。

アドバイザー

基本的に法人税は本社が国に納めます。地方税の場合は、基本的には働いている人数で合理的に分割されます。東京に本社があり、事業所が全て箱根町にある場合、本社スタッフ以外は箱根町でカウントされます。

市町村には法人市民税が入る他に、一定規模以上の市では事業所税が面積と従業者の給与総額、従業者数の割合により入るので、基本的に損になりません。

資料3ページ目の一番下のグラフが市町村税の全国平均のウエイトですが、固定資産税のウエイトが多くなっています。地租や家屋税は国税でしたが、昭和24年のシャープ勧告で、固定資産税は市町村税とする租税体系が作られました。

都道府県の場合は中二階であり、法人事業税という事業税の外形標準課税が数年前に始まりましたが、これは働く人、物流のための道路等の整備コストのためものであり都道府県におかれました。

市町村の場合は事業所に対しては法人市民税、法人町民税がありますが負担のウエイトは高くありません。また法人に関する税金分は人数で按分しており、租税体系論で言えば不合理にはなっていません。

アドバイザー

ではなぜ東京に利益が集中しているといわれるのでしょう

か。

アドバイザー

東京に税収が集まるのは製造業が原因です。製造業は機械化されており、管理機能の比重が高くなっていることから、本社のある東京に人員が多く配置され、地方の事業所の人員の比重が低下しています。

法人事業税の製造業の場合は、本社の人員を半分にカウント するなどいろいろな調整を行っています。

ただし、これは製造業の話であり、箱根町の基幹産業はサービス業、宿泊業ですので、合理的に配分されていると考えられます。

税務課長

アドバイザーの説明の通りで、全社員の半分が箱根町で働いていれば税額全体の 1/2 が法人町民税として入ります。それ以外に均等割があり、法人の資本金と従業員数により 300 万円から 5 万円の 9 段階に区分され収益の有無にかかわらず入ります。

委 員

従業員数は正規社員、社会保険適用従業員だけですか。非正規の派遣社員等も含まれなければ、今のロジックが崩れてしまうので、本社に来てもらい、住民票を移してもらうのが良いという方向性に持っていけるのではないですか。

アドバイザー

法人町民税は正規・非正規問わず人数で分割されます。社員が都道府県や市町村の違う複数のオフィスにまたがり出張する場合は 1 か月以上派遣された場合はカウントしなさいという通知と、箱根町で 11 か月働き、1 か月だけ東京で働いた場合、主として働いている箱根町でカウントしなさいという二つの通知が国から出ています。

派遣の扱いは確認が必要ですが、非正規社員や派遣社員も多いなかで、合理的になるよう国が決めています。

税務課長

補足ですが、技術指導、実施研修出張その他その名義を問わず、当該事務所等に派遣されたもので連続して 1 か月以上の期間にわたり当該事務所等に勤務すべき者となっており、所得税法上の関係であれば正規・非正規を問いません。

ファシリテーター

アドバイザーと学生の分析が、町内で生み出された付加価値

が一部東京を中心とする域外に出ており、それは本社機能が東京都にあること、外部から箱根町に働きに来る方による流出であることを明らかにしました。

今回は経済構造を分析したのであり、構造なので実際に改善できる部分とできない部分があります。このため、流出を改善できる部分がどこで、どのような施策を打てば改善できるかを見極めることが今後のポイントになります。

この後、休憩をはさみ、今の流れで話をしていただきます。

(休憩)

⑤ 意見交換(観光のまちづくりについて)

ファシリテーター

今までは 4 つの項目について情報提供や説明がありましたが、「⑤意見交換」に移ります。

本日の意見交換は、観光のまちづくりと来年度の進め方の2 つについて意見交換をお願いします。

まず、観光のまちづくりについてですが、先ほど情報提供していただいた内容とも深く関連していますので、自由に発言をお願いします。

委 員

先人の皆様が築き上げてきたものをもとに観光客が 2,000 万人で推移しているのは、他の観光地では考えられないことで す。

京都は、過去に観光客が 2,000 万人で箱根と変わらないと言われていた時代がありましたが、現在では 3,500 万人と急激に躍進したと言われており、これは色々な努力があったからだと思います。

箱根町の観光客 2,000 万人、1,500 万人の日帰り、500 万人弱の宿泊ですが、観光・住民目線で飽和状態と感じるのか、まだ他に見せるものがあり受け入れられるのか、皆さんの肌感覚をお聞きしたい。

委 員

新たなスポットの整備、活用を提案します。

例えば富士山の景勝が非常に良い場所や神社仏閣、文化、天 然資源があるようなスポットを整備すること。また、箱根町は モミジ、桜、ヒメシャラを植えていますが、山のホテルで見る ように、ツツジだけでもあれだけあると見応えがあるので、山 桜の山やモミジの山などのスポット整備を提案します。

ファシリテーター

観光のスポットを増やすことにより、観光客を増やせる余地があるということですね。

委 員

私は温泉に関わる仕事をしてきましたが、箱根町は狭いエリアの中に多種多様の温泉があります。先ほどの資料に五つのエリアの連動性が弱いとありましたが、その五つのエリアがそれぞれの特色のある温泉を持ち、それぞれ良いロケーションも持っています。

これを活かし、同じ宿に連泊するのではなく、エリアを変えて宿泊施設を変えると、温泉の楽しみ方も、がらっと変わると思いますし、その温泉をアピールすることで箱根に来る回数も増えると思います。

15 年ぐらい前に仕事の関係で九州の黒川温泉に行った際に、地域おこしを行っている若い方が言われた言葉が非常に心に残っています。黒川は小さいエリアですが、メインの通りが宿の廊下であり、その廊下に点在する施設がホテルの部屋である。このエリアでお客さんを迎えて、それぞれの部屋のよさをお客さんに楽しんでもらうという話を伺いました。

箱根町でこの五つのエリアが連動して、良いところ出しあえばお客さんがもっと増えてもっと集客に繋がるのではないかと感じています。

ファシリテーター

エリア間の個性を極めることでまだまだポテンシャルがあるということですね。

委 員

箱根町に住み、仕事している中で、ロープウェイや船などの 交通機関や美術館は充実していますが、自然を楽しむことにつ いては見るだけで、実際に散策し、体験できる施設が少ないの で、それでファミリー層を呼び込むことも一つ良いと思いま す。特に金時山などは、大勢の方が訪れますが、地域にお金は 落ちておらず、登山を楽しんだ後、温泉に入り宿泊するという 流れができれば良いと思います。

仙石原のすすき草原もそうですが、折角、観光客が訪れているのに、意外とお金を落さないで、すぐに帰ってしまいます。 もう少しマーケティングで色々回ってもらい泊まってもらえ るよう色々な景勝地を活用していくことが、一つの方法だと思います。

ファシリテーター

自然の活用ということですね。他にいかがでしょうか。

委 員

一つ確認があります。自然公園法の規制では公園内で山に入り木やツル等を切ってはいけないとなっているのですか。

総務部長

制限あるかどうかという話ですが、伐採する必要があれば環境省は話を聞かないわけではありません。ただし、第1種特別地域のような自然度の高い区域は、現実問題として許可が下りません。

委 員

先ほど紅葉の話がありましたが、50年くらい前の仙石原は非常に紅葉がきれいでした。今や山が紅葉しているかわからない位しか紅葉しません。これは人が山に入らず手入れをしなくなり、ツルが絡み、木が育たなくなったからだと思いますが、環境省は自然が一番という考え方でツルを切ってはいけないと指導しており、何もできません。

良い例がすすき草原の山焼きで、一時禁止され止めた途端に 雑木林になりかかり、急遽、再開しました。そして今の草原に なるまで相当な年月がかかっています。

山を焼いてはいけないと言ったのは誰なのか。中には小動物が山焼きで絶滅してしまうと話をした人もいました。山焼きは自然を破壊すると言う人もいました。いまだに反対する人います。そんな状況下で ALL 箱根でもなんでもないんです。

仙石原は観光資源が相当豊富で、去年1年間で新規のホテルが4件建ちました。人口もそんなに減っていません。まだ余裕は十分にあると思います。

ただし、1 泊 2 食の宿泊形態は恐らく通用しません。仙石原でも夜 9 時か 10 時頃、チェックイン前の外国人が荷物を引きずり歩いています。どこかに泊まっていますが、我々住民もどこに泊まっているかわかりません。

旅館組合もそのような観光客も取り込んで行くのか。それとも町が民泊にどのように対応しているのかわかりませんが、手遅れにならないうちに、そのような部分も目を光らせたら良いのではと思います。

後はシカの問題ですが、環境省が3月1日に説明会を仙石原

で行います。町は出席しますか。案内は行っていますか。

企画観光部長

公園連絡会議があり説明会の開催は承知をしています。3月 1日は3月議会の会期中ですので、町は担当者が説明会に出席 する予定です。その他にも有識者会議の話も伺っていますの で、環境省と調整したいと考えています。

ファシリテーター

シカの問題については最後に役場から説明があると聞いて おります。ここで、委員さんから追加資料の配布とその説明が ありますのでお願いします。

委 員

追加資料1ページは、昨年5月に大涌谷周辺の火山活動が活発化し、その後、町、観光協会、事業者、住民がそれぞれの立場で奮闘してきましたが、マイナスの情報など対応能力を凌ぐほどの世論の過熱もあり、今後は様々な面で万全の備えが必要になります。

町は、町制 60 年の歴史の中で観光産業を基軸としたまちづくりをして、観光客数 2,000 万人、宿泊者 470 万人と成長を遂げてきました。

だたし、競合観光地も台頭しており、箱根町の地位も決して盤石ではないと考えられます。したがって、より戦略的あるいは革新的な観光地経営を行う必要があります。

昨年度、地方創生交付金を活用し、ALL箱根体制の成熟度調査、情報プラットホーム整備検討事業などを行いました。その中で箱根町と観光協会を中心とした新たな組織あるいは仕組みづくりが必要ということを提言しています。

2の外部環境、次の(1)競合観光地の伸び、3の内部環境については、先ほどの説明のとおりとなります。

3ページは、町内の宿泊業、飲食業、物産業、観光交通業、その他団体、自治会、企業 111 件への調査結果ですが、4ページの右側、観光面においての「ALL 箱根」体制の 5 行目に『火山噴火などの有事に対しては、回答全体として、正確な情報把握に基づく情報発信を望む声が多いが、今回の大涌谷の事象のように地域がある程度、特定される場合においては、該当地域以外の観光従事者において、風評被害と感じる傾向にある。「ALL 箱根」体制下においては、箱根町内外の認識差を正確に

「ALL 箱根」体制下においては、箱根町内外の認識差を正確に 判断し、情報発信を行う必要性も求められている。』とあり、 情報発信を一元化したいということです。 4 ページ下側、総論ですが、『今回の事象を契機として、箱根町と連携した情報発信、施策づくり、有事への備え、対応方法を検討することが求められており、「ALL 箱根」体制への期待、重要性が高まっていると結論づけできる。』ということです。

5 ページは、町内の地域観光協会へのヒアリング結果ですが、ここでも町、あるいは町観光協会に対する期待度が非常に大きいことが伺えます。

6ページは、これまでの調査結果をもとにまとめた現状分析になります。課題①は、左側の HOT21 観光プランの連動性が低いということです。計画上は HOT21 委員会で決定、進捗管理をすれば機能するということでしたが、執行は、町、観光協会、事業者、住民のそれぞれが案件ごとに担っているため、マーケティング分析の欠如、計画性、予算能力の欠如、計画そのものが浸透していないことで、実効性のない計画になっています。

課題②は、町観光協会とメディアのメディアリレーションの 仕組みが無く、内容発信に一貫性及び KPI がないことで観光分 野の広報宣伝の最大化ができておらず連動性が低いことです。

課題③はインバウンド領域について、町観光課が国際交流協会、コンベンションビューローを担当する一方、観光協会では総合観光案内所、案内所 3 か所で運営をしており、実態は各々が各自のスタンスで活動をし、適正な費用配分ができていません。今後成長が見込まれるジャンルであるインバウンド領域に対する本格的な取り組みができていないことも大きな課題となっています。

課題④は、先ほども出ましたが、5地域の各観光協会の横連携、町観光協会や町との連携が非常に弱いことです。

最後の課題⑤は、マーケティング機能と重要性認識の欠如であります。

これらを踏まえて、7ページに5つの大きな課題の整理と解決のための必要事項ということで、課題①観光施策における計画と執行の乖離は、HOT21の見直し時に役割を再構築します。

課題②はマスメディアを通じた広報宣伝の最大化能力の弱さについては、町観光協会の誘客宣伝委員会の中で情報プラットホーム部会があり、一元的な情報収集あるいはマスメディアを通じた情報発信等々を図っています。

メディアへの露出も今までは、熱海が多かったが、最近は、 それを箱根が上回るような、数字になりました。ごく最近は箱 根がメディアの露出、テレビだけではなく新聞、雑誌等々の露 出で大きく上回るようになりました。

課題③はインバウント市場への取り組みの遅延ですが、これ は最大の課題であり、稼げる部分であるので、ぜひ本格化させ ていきたいと思います。

課題④が地域連動による箱根全体集客、ブランド化の強さを 発揮できていないですが、これはいわゆる地域連携をもう少し 整備していきたいと思います。

課題⑤マーケティングの重要性認識と機能の欠如では、マーケティング機能を構築し、課題を解決するための組織仕組みづくりが必要という先ほどの説明に繋がります。

ファシリテーター

課題が大変きれいに整理されていると思います。この報告書 を踏まえて今動き始めていることはありますか。

委 員

今、町の関係部署と検討しているところです。

ファシリテーター

今までの流れとして箱根はまだまだポテンシャルがあるのではないかについて、色々な発言をしていただきました。また、委員さんから、資料4の作成の背景や、今後の取り組みに対しても新たな芽が出てきているという紹介もありました。

観光を考える際に、まだ抜けているような論点や課題、有望な分野があればご意見をお願いします。

委 員

資料 4 の 4 ページについて、大涌谷の事象がありました 27 年度を除きますが、宿泊客数と観光客数がそんなに大きく伸びていません。

以前、箱根町には小田原市方面からしか入れませんでしたが、東名高速道路の御殿場インターと乙女トンネルが整備され、両方から入れるようになり、日帰りの距離になりました。

その中で交通渋滞は、箱根湯本駅付近、宮ノ下のT字路、湖畔の周辺、仙石原のT字路、大涌谷の駐車場で発生しており、この対応を考えないと伸びにくいのではないかと思います。

知人を箱根に誘っても、車が混んでいると言われてしまうことがありますので交通渋滞をある程度解決する必要があると思いますが、県、国の協議を行うなかで、そのような話はどこか一つでも進んでいますか。

ファシリテーター

交通インフラが観光客を増やすうえでネックになるという ご指摘ですが、町が認識し何か対応していることはあります か。

企画観光部長

現状、道路関係で進捗しているのは南足柄市と箱根町を繋ぐ 道路(南箱道路)の整備が今進んでいますが、それのみで仙石 原に観光客に呼ぶことができるかは難しいと思います。

箱根町の場合、バイパスを作ることは難しい現状があり、今後も計画は出てこないと思われます。大涌谷では園地に入る際に渋滞が発生しますが、県と安全面、景勝面を加味しながら、駐車場の確保について話を進めていきたいと考えていますし、要望もしています。

宿泊客は、伸びない部分があるにせよ 400 万人と大勢のお客様に訪れていただいていますが、これは、恐らく関東近県の三千数百万人の方々が色々手を変え、品を変え、場所を変え、お越しをいただいている。

それに対し、箱根町の宿泊業の方々は、また来ていただける ようにサービスを行っています。

そのような循環をもとに 400 万人以上という数字をたたき出していますので、新しい宿泊施設が出来ることにより、多少のプラスになると思いますが、正直なところ、人口減少が現実となる中、安直にインバウンドが増えるから 400 万人が堅持でき、500 万人に届くわけではなく、インバウンドはインバウンドで受入れをするという考え方で、それぞれのお客様を大事する必要があると考えています。

営業いただく宿泊業の方々の考えもあると思いますが、町も 共に箱根にお越しいただきたいという部分では一致している と考えています。

委 員

交通問題をある程度解決しないとこれ以上伸びることは非常に難しいと思います。国道と県道が大半であり、町道は主要道路ではありませんが将来的には交通網の整備を何とかしないと、相当なマイナス要素になるのではないかと思います。

委 員

南箱道路の話が出ましたが、交通渋滞は救急車の搬送にも影響しますので、観光面以外にも人命救助という切り口もあると思います。

交通事情では、仙石原で路線バス、高速バス、施設めぐりバ

スの乗降がたまたま重なることがあります。特に高速バスは乗降の時間が長く、観光客が気持ち良く遊び帰ってもらいたいが、待つことでイライラ感が生まれてしまいます。

町は大型施設の開発時にバスレーンを整備してもらう場合がありますが、既存の問題個所で乗降状況や安全対策等も考慮し、ポイントを絞り開発計画がなくてもバスレーンを整備するなど、部分的でも道路状況を改善してもらえると良いと思います。

委 員

過去に問題となっていた仙石原交差点の拡幅は諦めていますが、仙石原のバス停留所の問題は、バス事業者で今後、複数の停留所を集約する計画が進んでおり、仙石原地域としても、商店街も歓迎している状況です。

委 員

今後、住みやすいまちづくりに関する意見交換を行い、町民会議のまとめとして、今後行っていくべきことを最終的に提言するというイメージを持っていますが、観光に関しては、全体的に、最近、光が見えていないという感覚を持っています。

大涌谷のこともあり、もう少し前を向きに収入を増やし、働く人も豊かになり、働く人も増やすという連動性を求めて何かできればということが、私が町民会議に参加したいと思った一番の理由です。

住みやすさのテーマでの雇用確保もそうですが、子どもたちが箱根に戻ってきてくれるための観光教育を町で始めたと聞いています。

次回以降、連動性を考える中で観光のことを含めた住みやすさや、バスのことも出てくると思いますので、その議論をもう少しした方が良いと思います。

ファシリテーター

テーマとしては「観光のまちづくり」と「住みよいまちづくり」は別扱いとしていますが、当然関連する部分もあります。 どのように議論するかは、この後相談しますが、それぞれのテーマで議論して両者を関連付けて議論する。あるいは住みよいまちづくりのところで、観光と関連付けて意見交換をしても良いと思います。

町民会議は、そもそも町の財政問題からスタートしたものであり、削減することは重要ですが、稼ぐことも重要ですので、 今回、基幹産業の観光をどう盛り立てていくかをテーマに設定 しました。

中々明るい面が見えきませんが、私の認識では日本全国の様々な地域でバブル崩壊後全ての指標が右肩下がりです。その中で箱根町は恵まれていて、少なくとも宿泊客や日帰り観光客もほぼ横ばいで推移しています。

これは努力の賜物であり、東京圏に近いという恵まれたメリットもあるので、決して先が真っ暗ではないと思います。

来年度はこのテーマで議論を深めて行きたいと思います。

⑤ 意見交換 (来年度の町民会議について)

ファシリテーター

次のテーマに移ります。皆さんの任期は2年間あり、基本的に来年度もこの町民会議は続きます。来年度の秋頃まではかなり議論ができると思います。そのような中、テーマが3つあり、これらについて意見交換を行っていくことは了解いただいていると考えています。

それ以外の進め方は、例えば、提言をするかどうかも決まっていません。この町民会議がスタートした際に、結論を出すことが目的ではありませんと申し上げましたが、これは出してはいけないという意味ではありません。

皆さんが、何らかの結論出したい、出すべきとお考えであれば出していただいて結構です。今までの議論の内容をまとめて、何か出すのか。あるいは別のものになるのかも見えておりませんので、来年度どのような内容、進め方をしたいか皆さんから自由に発言をいただきたいと思います。

アドバイザー

本日は「観光のまちづくり」というテーマがあり、来年度の 1回目は「住みよいまちづくり」テーマになると思います。それを先行的に取り上げ、議論が深まった後に「行財政改革」に 戻るということで、2回は「住みよいまちづくり」、「行財政改 革」がテーマになるということですか。

ファシリテーター

それも白紙です。1回1テーマで行うか、1回の中で2つテーマを取り上げるか、1個のテーマを複数回行うかは特段決めてはおりません。ある程度私のほうで進め方の案を出さないといけないと思いますが、なるべく皆さんの考えを聞いたうえで今後の進め方を決めたいと思います。

町側からは、次期の財源確保については 30 年度に議会での審議を含めた手続きを行う必要があるため、町民会議は、29 年度の前半部に集中的に議論をして、秋頃までに何らかの町民会議としてのまとめを期待しているようですが、あくまで、町側の希望なので、それに乗るもよし、乗らない選択肢もあります。

少なくとも3つのテーマについて議論はしたいと思います。 また、今までの流れでは、何もまとめないことは、恐らくない と思います。このまとめが総括で終わるのか、答申なり提言を 目指すのか、皆さんのお考えを伺いたいと思います。

それ以外にどういう議論、意見交換をしたいということでも 結構です。以前、テーマ別に分かれて議論を行ってはどうかと いう話もありました。色々な可能性がありますので、ぜひアド バイザーの先生方からも進め方の助言をお願いします。

アドバイザー

皆さんはどういう議論が楽しく、どういうポイントは良かったのですか。反対に駄目な部分もあると思います。駄目な部分は議論されて変わってきたと思いますが、こういう方向でもう少し意見交換したい項目が出てくれば、拾いやすいので、ぜひお願いします。

委 員

各分野の専門の方々が集まり、それなりの議論をしているので、最終的に何か一つでも箱根町が良くなる、変わるものを提案し、実行できる町民会議であって欲しいです。

意見を述べて、それを吸い上げて貰えなければ、町民会議を 行う意味が全くないと思います。

各分野の方々の意見集約は難しいと思いますが、一つでも、 スムーズに実行できるものが形となり、最終的に何か成し遂げ られればと思います。

アドバイザー

何かを変えるときにどういう手続をとりますか。議会に働きかけるのか、役場内の議論で済むのか、アウトプットの出し方が見えると、何を用意すれば良いかわかってきます。

答申のような報告書が必要なのか、具体的なプランは何か必要なのか等、その辺りの情報をもらえればと思います。

ファシリテーター

町民会議に答申は求められておりませんので、取りまとめて も受け止めてもらえるかわかりません。逆にこの町民会議の総 意として強い意志で出せば説得力が出ると思います。

内容や体裁ではなく、どのくらいの総意、意欲を持ち出せるかにかかっています。この場でまとまらなければ、箱根町全体でまとめることがかなり難しいと感じていますので委員から出された方向を目指すことは一つの選択肢だと思います。

委 員

私も同じ意見です。文句だけ言っても始まらないですし、文句だけではストレスだけ溜まっていきます。皆さんも他分野の委員からの意見を聞き、それは違うのではないかと思う部分もあるかと思います。

全てが総意ではないかもしれませんが、ある程度、行財政運営に関わる提言を行うことを明確な目的として意見交換を行っていく方が良いと思います。

論点を絞らなければならず、色々な立場もありますが、最終的に行財政改革に関する提言の中に、入れる事を念頭に置きながら議論をしなければ、同じことの繰り返しになりますので、是非その形でお願いします。

アドバイザー

まとめについて、議会が承認すればできるような箱根町単独でできることと、税法改正や大規模県営駐車場を整備しパークアンドライドするといった国、県への要望が必要なことあるいは近隣市町村と協力が必要なことを分けて議論する必要があります。

夢ばかり語ると議員の先生たちも、これは無理という話になってしまいますので、足元を固める意味があります。分けることで整理して議論を行うこともできると思います。

ファシリテーター

何らかのまとめをしたほうが良いという意見が多かったですが、発言していない方もいます。次回まで時間がありますので、その間に簡単なアンケートを行ってはどうでしょうか。

それは、今後の町民会議をどのように進めていきたいか、自由に回答していただくものですが、その結果と、本日の意見を踏まえ、来年度の進め方についてアドバイザーの先生方と相談しながら案を出し、皆さんに諮りたいと思います。

来年度の初回は、皆さんの意見を踏まえ、進め方について意 見交換を行うことになるかと思います。

アドバイザー

その際に何月に会議を行うかというようなスケジュール感

も決めるのですか。

ファシリテーター

大まかにいつ頃どういう会議を行うかの目安も案として入 れて示したいと思います。

(2) その他

⑥第3回町民会議の意見に対する補足事項について

ファシリテーター

それでは最後の議題になります。前回の町民会議でいただい た意見に対する補足事項についてというテーマです。事務局か ら説明をお願いします。

事務局

事務局から資料6をもとに第3回町民会議での発言内容に 対する所管課への確認結果について説明した。

ファシリテーター

前回会議でご質問があった点について、補足の説明をしてい ただきましたが何かご意見等ありますか。

委 員

税務課の職員がしっかり取組んでいることが、初めて数字で 示されましたので、この体制を緩めずに取り組んで欲しいと思 います。

前回、育英奨学金の返還状況もお尋ねしましたが、その回答 が資料にはありませんので、次回、その件も資料提供をお願い します。

アドバイザー 9ページの差押のフローですが、国税、県税、地方税も同じ 流れで行っています。国税債権と地方税債権は全ての一般債権 に対して優先しますが、国の所得税、消費税は納期が3月であ り、納期後に滞納整理を始めます。その後県税の自動車税は5 月が納期で6月に町税の固定資産税、住民税となります。

> 市町村の税金は、納期の設定上、滞納整理に着手できる時期 が遅く、国税の滞納整理が先に着手できる現状がありますの で、元々国税以上に滞納整理が難しい部分があります。

ファシリテーター

この資料は様々なことが書いており、本日は残念ながら時間 がありませんでしたが、内容を確認し質問等がありましたら、 役場にお尋ねください。

それでは時間になりました。アンケートは会議録が出来た後に一緒に送付すれば、本日、欠席された方も内容がわかると思いますので、ご協力をお願いします。

本年度、4回にわたり町民会議を進めてまいりました。皆様には大変熱心に議論いただきましてありがとうございました。 来年度も続きますので、引き続きよろしくお願いいたします。

企画課長

本日も、長時間にわたりまして皆様ありがとうございました。今年度予定をしておりました4回、無事終了することができました。来年度も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは第 4 回行財政運営を考える町民会議を閉会いたします。ありがとうございました。